千葉市自転車走りやすさマップ

Chiba Bicycle Map

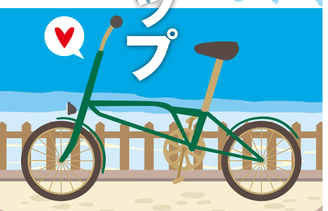

平成25年3月版

【ご利用にあたって】

このマップは、市民ボランティアの方々に自転車で実際に走っていただいた感想を基に、千葉市内の道路（車道）の自転車での走りやすさを示したもので、みなさまが、自転車の走行経路を選択する際の参考としてご利用いただき、安全で快適な自転車の通行にお役立てください。

なお、主に対象としている道路は、都心部から概ね10km圏内の比較的幅の広い道路（センターラインのある道路）としています。

【ご注意】

※このマップに掲載している内容は、調査時点（平成22～24年度）のものであり、掲載内容が変更となっている場合もあります。

※このマップは、自転車利用の安全性を保証するものではなく、事故等に対して市は責任を負うことができません。自転車の利用にあたっては、道路交通法を遵守し、十分に気をつけてご利用ください。

きちんと整備された自転車に乗りましょう！

TSマークについて

「TSマーク」のついた自転車安全整備店の看板のあるお店で取り扱っています。自転車安全整備士が自転車を点検、整備（有料）して安全が確認されたときに貼られるマークです。このマークが貼られている自転車には傷害及び賠償責任保険が付加されます。

TSマークのお問い合わせ
財団法人 千葉県交通安全協会連合会 TEL 043(271)8481
千葉県自転車軽自動車商協同組合 TEL 043(266)3221
http://www.chuokai-chiba.or.jp/cycle/
（TSマーク取扱店の掲載もあります。）

【 千葉市自転車走りやすさマップに関するお問い合わせ 】
千葉市建設局土木部自転車対策課
TEL:043-245-5607／FAX:043-245-5591
e-mail:bicycle.COP@city.chiba.lg.jp

自転車安全利用五則

1 自転車は、車道が原則です。

ただしこの標識のある歩道は、自転車も通ることができます。

※13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者は標識のない歩道でも自転車で走ることができます。

2 車道は、左側を走りましょう。

3 歩道を走るときは、車道寄りをゆっくり走りましょう。

歩道は歩行者優先です。歩行者とすれちがうことが出来ない時は、その場に止まりましょう。

4 安全ルールを必ず守りましょう。

二人乗りや並んで走ってはいけません。
信号を守ります。交差点では一度止まって、安全を確かめます。
夜はライトをつけて走ります。

5 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。

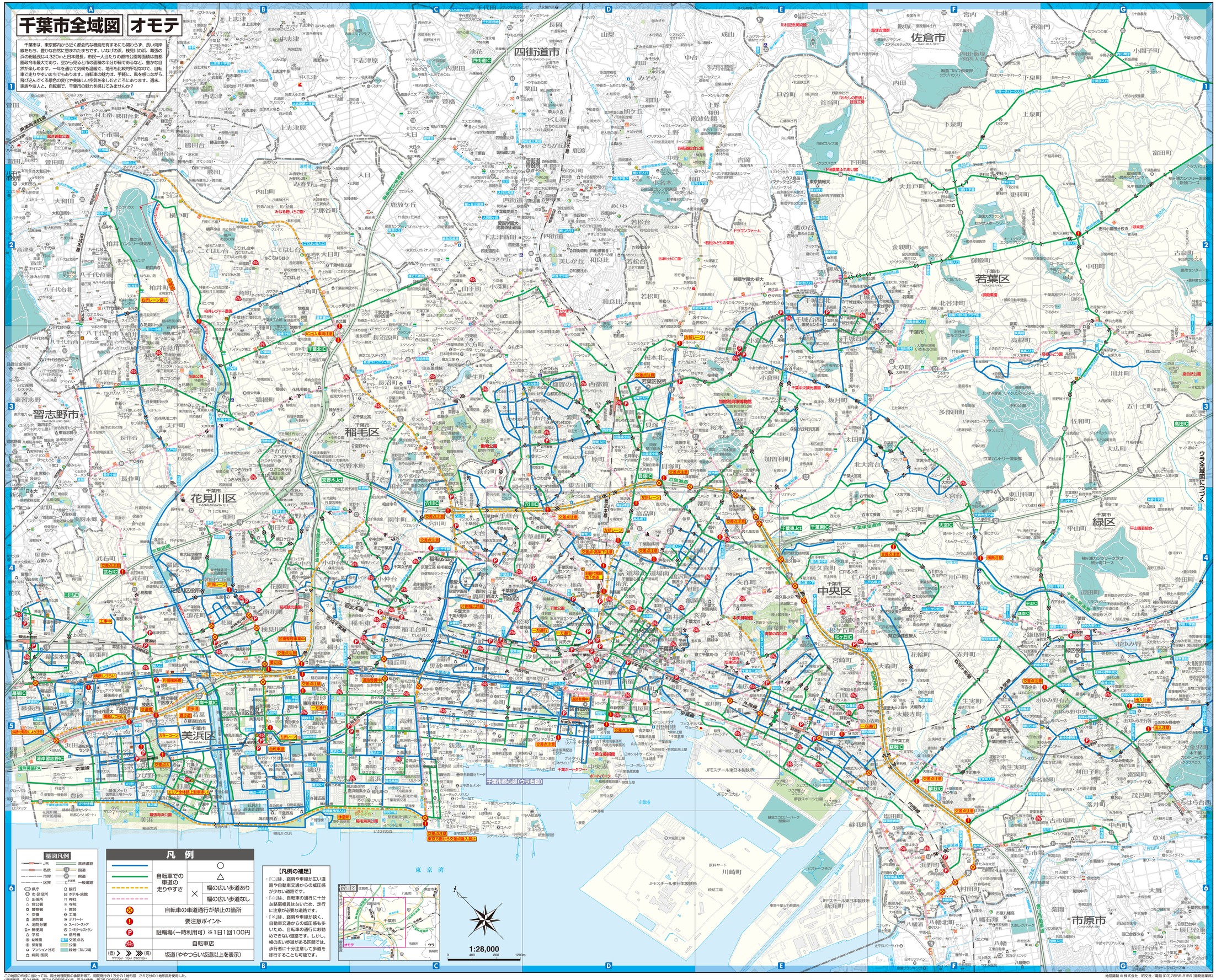

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の1万分の1地形図 2.5万分の1地形図を使用した。
（承認番号 平24情使、第74-D05054X号 平24情使、第75-D05054X号）

地図調製 ● 株式会社 昭文社／電話 (03) 3556-8156（開発営業部）